

～医療的ケアが必要なお子さんの保育所入所をお考えの方へ～

ぜひ一度御相談ください

- *市内の公立保育所では痰の吸引・経管栄養・導尿について、他に重篤な症状がなく、主治医から集団保育が可能と診断されているお子さんの受入をおこなっています（令和4年度は各区2か所、令和5年4月からは各区3か所に受入の場が広がります）。
- *またその他の医療的ケアが必要なお子さんについても体験保育などを実施しています。
- *今後保育所への入所や体験保育をお考えの方は、どのようなことでもかまいませんので、まずはお気軽に御相談ください。

【お問合せ 平日 8:30～17:15】

川崎区保育・子育て総合支援センター	044-201-3319
幸区保育総合支援担当（保育所等・地域連携担当）	044-556-6672
中原区保育・子育て総合支援センター	044-744-3288
高津区保育総合支援担当（保育所等・地域連携担当）	044-861-3340
宮前区保育総合支援担当（保育所等・地域連携担当）	044-856-3285
多摩区保育総合支援担当（保育所等・地域連携担当）	044-935-3240
麻生区保育総合支援担当（保育所等・地域連携担当）	044-965-5220



入所申請に関することは、お住いの区の地域みまもり支援センター
児童家庭課、または健康福祉ステーション児童家庭サービス担当へ
お問い合わせください。

